

船橋市生涯スポーツ推進計画

目次

はじめに

第1章 基本的事項

1 基本方針	1
2 計画の期間	
3 計画の位置付け	
4 計画の体系	2

第2章 推進施策

第1部 生涯スポーツ・レクリエーション推進体制の整備

1- (1) 生涯スポーツ・レクリエーション推進体制の促進	
1- (1) -① スポーツ推進団体との連携	4
1- (1) -② 総合型地域スポーツクラブの育成・支援	5
1- (1) -③ 指定管理者の活用	6
1- (1) -④ スポーツ施設利用予約におけるサービスの向上	7
1- (2) スポーツ・レクリエーション指導者の養成と活用	
1- (2) -① 指導者の養成	7
1- (2) -② 指導者の発掘と活用	8
1- (3) 健康・体力づくり環境の整備	
1- (3) -① 健康に関する学習機会の充実	9
1- (3) -② 相談事業の拡充	10
1- (3) -③ 健康・体力づくり環境の整備充実	11
1- (4) スポーツ・レクリエーション国際交流の推進	
1- (4) -① 国際交流事業の推進	13

第2部 生涯スポーツ・レクリエーション活動の促進

2- (1) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充	
2- (1) -① 市民主導のスポーツイベントの推進	14
2- (1) -② スポーツ教室の開催	15
2- (1) -③ スポーツ情報の発信	16
2- (1) -④ スポーツ事業への協力と連携	17
2- (2) 学校での体育・スポーツ活動の充実	

2- (2) -①	学校体育・スポーツ活動の指導の支援	17
2- (2) -②	児童生徒の体力の向上	18
2- (2) -③	運動部活動の推進	19
2- (3)	競技スポーツの充実	
2- (3) -①	スポーツ推進団体への支援	20
2- (3) -②	市民体育大会・県民体育大会などの充実	20
2- (3) -③	大規模大会の開催・協力	21
2- (4)	高齢者のスポーツ・レクリエーション活動への参加の促進	
2- (4) -①	参加機運の高揚	22
2- (4) -②	各種事業への支援	23
2- (5)	障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動への参加の促進	
2- (5) -①	参加機運の高揚	23
2- (5) -②	各種事業への支援	24
2- (5) -③	指導者の確保	24
2- (5) -④	競技性の高い障害者スポーツの支援	25
第3部 スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実		
3- (1)	スポーツ・レクリエーション施設の整備	
3- (1) -①	公式競技のできるスポーツ施設の整備	26
3- (1) -②	地域スポーツ施設の整備	26
3- (2)	学校体育施設の開放	
3- (2) -①	体育施設開放の促進	27
3- (3)	民間スポーツ・レクリエーション施設、 地域にある大学等との連携・協力	
3- (3) -①	民間スポーツ・レクリエーション施設、 地域にある大学等との情報交換	28

資料

- 1 スポーツ基本法
- 2 スポーツ基本計画（概要）
- 3 第11次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の概要
- 4 船橋市スポーツ推進審議会条例
- 5 船橋市生涯スポーツ推進計画策定委員会設置要綱
- 6 船橋市スポーツ推進委員に関する規則
- 7 船橋市学校体育施設の開放状況
- 8 船橋市生涯スポーツ推進計画策定に関するアンケート調査結果報告書
- 9 船橋市生涯スポーツ推進計画用語集